

重点取組名	集落営農の組織化・法人化の推進
普及活動担当	農業経営課 普及・研究グループ
主要な活動地域・対象農業者	主要な活動地域：県内全域 対象農業者：担い手不足地域や兼業・高齢農家の多い地域
取組結果・成果<取組みのねらい>	<p>担い手不足地域や兼業・高齢農家の多い地域において、地域農業の維持・発展を図るため、地域内の兼業・高齢農家などがお互いに助け合いながら、効率よく農業生産活動や農地・水路の保全活動を行う集落営農の組織化・法人化を推進した。特に、平成19年産麦から適用される、品目横断対策に対応すべく、地域特性を考慮しつつ、普及組織一丸となり取組んだ。</p> <p>地域（農業改良普及センター）別活動目標</p> <p>【東讃農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集落営農支援による地域営農システムの立ち上げと活動支援 (新規集落営農組織の立ち上げ支援、既存集落営農組織のステップアップ) <p>【小豆農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集落営農システムの確立による担い手の確保、育成 <p>【中讃農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域農業のリーダー育成と集落営農の推進 ○ 集落営農組織の活動強化による持続的・効率的な営農の推進 <p>【西讃農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田農業の多様な担い手の育成 <p>(大規模米麦作認定農業者及び集落営農法人育成の集中実施)</p> <p>以上の地域別活動目標に従い、組織化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度中の指導対象集落営農組織数 96地区 ・これらの地区を①組織化、②機械共同利用、③作業受託、④法人化計画策定、⑤経理一元化、⑥法人化とステップアップ指導を行った。 ・その結果、18年度当初現在6組織の法人化が達成されつつある。 <p>参考：平成22年度目標：集落営農組織 105組織（うち法人15組織）</p>
連携機関、協議会等	香川県担い手育成総合支援協議会（平成17年4月26日設置） 香川県担い手育成確保総合推進本部（平成17年5月23日設置）
取組の特徴や取組に際しての工夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町担い手育成総合支援協議会の設置（32市町設置） 2 市町担い手育成総合支援協議会内に地域農業再生推進チームの設置（推進チーム・市町・農業委員会・JA・普及センター） 3 推進チームは、集落に入り込み、集落内の話し合いを通じて集落ごとの対応方向を（将来ビジョン）を決定した。 4 推進チームの掘り起こした地域リーダーに対する集落営農研修の実施 5 品目横断的政策の説明や集落営農法人PR資料の配布による法人化への意識高揚 6 「法人化に関心又は意向のある集落」を新たな推進モデル地区として設定し、組織化・法人化に向けた重点的な指導を展開（平成16年度の11地区から平成17年度は26地区に拡大） 7 集落内での合意形成が難しい場合は、集落内の数名のオペレーターによる組織化・法人化を推進し、同法人への農地の利用集積を集中的・重点的に促進
【参考】	

